

.....

タム・タムカードポイント規定

.....

株式会社ジャックス（以下「当社」という。）が発行するクレジットカード「タム・タムカード（ジャックス・Mastercard）」（以下「本カード」という。）には、当社が運営する「タム・タムカードポイント」（以下「本ポイント制度」という。）が付帯しております。

1.ポイントについて

- (1)本ポイント制度のポイントは、本カードでカードショッピングのクレジット決済のご利用金額に応じて、付与を受けることができます。
- (2)本カード以外でのクレジット決済や現金によるお支払いについてはポイントの付与を受けることができません。
- (3)本ポイント制度のポイントを、本ポイント制度以外のポイントに交換、合算することは一切いたしません。また、他人に貸与、譲渡、質入れ、担保提供等に使用することはできません。

2.ポイント加算について

- (1)本カードのカードショッピングのクレジット決済金額 250 円毎に 1 ポイントを付与します。本カードご利用 1 回毎の決済金額に応じてポイントが付与し、端数金額はポイント付与の対象外となります。また、複数の端数金額を合算してのポイント付与はいたしません。
- (2)ポイントの累積数が 500 ポイントに到達したとき、当社はタム・タム全店で利用できる J デポ 500 円分と引換えします。この際、付与年月の古いポイントから引換するものとします。
- (3)ポイントの累積数および J デポの付与については、当社が発行する本カードのご利用明細書に表示するものとします。

3.ポイントの有効期限について

- (1)本ポイント制度のポイントの有効期間は、ポイントが付与された月から各々 24 ヶ月後の月末までとします。
- (2)本項(1)に定めるポイント有効期間を経過したポイントは、何ら通知することなく失効とさせていただきます。

4.J デポについて

- (1)本ポイント制度のポイント引換によって付与した J デポは、株式会社タム・タムの全店舗（通信販売も含む）での本カード利用分が対象となり、他のお支払方法には使用できません。
- (2)J デポの有効期限は、引換月から 3 ヶ月後の月末までとします。
- (3)J デポを当社が発行する他のクレジットカードに使用することや、他人に貸与、譲渡、質入れ、担保提供等に使用することはできません。

5.本規定の改定

当社は、本規定を予告なしに追加・削除・変更ないし廃止することができるものとします。